

【設立記載例】

第44号様式の2(第20条の3の2関係)

課税番号

日中連絡の
取れる番号

法人の設立・変更等の届出書(その1)

山梨県総合県税事務局長 殿

所在地 〒 406-8601

令和4年12月1日

TEL 055-0000-0000

笛吹市石和町広瀬〇〇〇

名称

A 株式会社

印

山梨県県税条例第30条の2の
規定により届け出ます。

法人番号

1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 1 | 2 | 3 | 4

届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 設立 <input type="checkbox"/> 事務所又は事業所の設置 <input type="checkbox"/> 寮等の設置 <input type="checkbox"/> 収益事業の開始 <input type="checkbox"/> 届出事項の変更 <input type="checkbox"/> 解散 <input type="checkbox"/> 事務所又は事業所の廃止 <input type="checkbox"/> 寮等の廃止 <input type="checkbox"/> 収益事業の廃止 <input type="checkbox"/> 合併・分割() <input type="checkbox"/> 清算結了 <input type="checkbox"/> その他()	
届出事由発生年月日	令和4年11月25日	
届出事項	新(設立・設置・変更後等)	旧(解散)
(ふりがな)	えーかぶしきがいしゃ	
法人の名称	A 株式会社	
主たる事務所又は事業所の所在地及び電話番号	〒 TEL	同上 TEL
(ふりがな)	だいひょうとりしまりやく やまなし はなこ	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山梨花子	
資本金の額又は出資金の額	1,000,000円	
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	1,000,000円	
資本金等の額	1,000,000円	
事業年度	11月25日～3月31日 4月1日～3月31日	
申告期限の延長承認	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(法人税 1月) (事業税 1月)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(法人税 月) (事業税 月)
法人区分 ^(※)	公益認定法人 非営利型法人	普通法人 収益事業(有・無)
主な事業内容	サービス業	
県内の事務所若しくは事業所又は寮等(複数ある場合は主たるものを記入)	〒 TEL	同上 TEL
事務所又は事業所が所在する都道府県(寮等のみが所在する都道府県を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 主たる事務所又は事業所所在の都道府県のみ <input type="checkbox"/> 2つの都道府県 <input type="checkbox"/> 3つ以上の都道府県	<input type="checkbox"/> 主たる事務所又は事業所所在の都道府県のみ <input type="checkbox"/> 2つの都道府県 <input type="checkbox"/> 3つ以上の都道府県
登記年月日	令和4年11月30日	
事務所又は事業所を廃止した後、県内に存続する事務所等の有無	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 事務所又は事業所 <input type="checkbox"/> 寮等のみ) 県内の主たる事務所若しくは事業所又は寮等の所在地及び電話番号 〒 TEL <input type="checkbox"/> 無	
備考		
関与税理士	〒 TEL	氏名
添付書類 (届出内容が確認できるものを添付すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 定款の写し <input type="checkbox"/> 議事録の写し <input type="checkbox"/> 官公庁の認可書等の写し <input type="checkbox"/> 合併に係る契約書等の写し <input type="checkbox"/> その他()	

事実発生日
(設立日等)

資本準備金があれば加算

上段：初年度、下段：次年度

ある場合、別途申請が必要

※写しでも可

※「法人区分」欄は、公益社団法人若しくは公益財団法人又は一般社団法人若しくは一般財団法人に該当することとなった場合、何れかの法人区分に○を付けてください。なお、①公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条の公益認定を受けている者は「公益認定法人」、②法人税法上の非営利法人に該当している者は「非営利型法人」、①及び②以外で行政庁の認可を受けている者は「普通法人」としてください。